

栄桜小中学校創設協議会だより

※小栗栖・小栗栖宮山・石田の3学区と中学校の地域・PTAの代表者・校長で組織する「栄桜小中学校創設協議会（村井信夫顧問、岩井義男会長）」が発行しています。

“第10回創設協議会”

～校歌・校章、PTA組織、開校時の通学安全対策を協議～

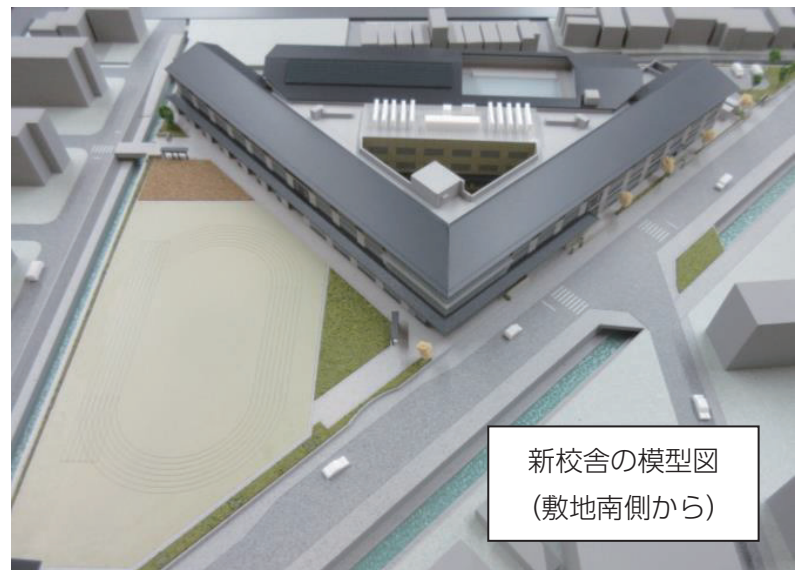
8月31日（木）、伏見区役所醍醐支所において、「第10回栄桜小中学校創設協議会」を開催しました。会議では、校歌・校章やPTA組織（規約等）の検討を今年度進めていくこと、通学安全対策、施設整備、教育構想の検討状況などについて協議・確認しました。



◆新校名が「栄桜小中学校」に正式決定しました！

新校名を地元案のとおり「栄桜（えいおう）」とすることが、令和5年5月29日（月）に京都市会において議決されました。

新校名が正式に決定したことを受けて、校歌と校章の作成が進められます。校歌の作詞・作曲、及び校章のデザインは専門家に作成を依頼し、制作状況は随時、創設協議会で報告される予定です。



※ 校名が決定したことを機に、協議会の名称を「栄桜小中学校創設協議会」に、この「たより」も「栄桜小中学校創設協議会だより」に変更します。

◆教育企画推進室の設置について

今年度から教育委員会事務局指導部内に「小栗栖中学校区小中一貫教育校教育企画推進室」が新たに設置されました。

教育企画推進室では、栄桜小中学校の教育構想構築に向けて、小栗栖宮山小・石田小・小栗栖中の教職員とともに検討が進められており、小中一貫教育校の特色を最大限に生かし、義務教育9年間を通して子どもたちにつけたい力を踏まえた系統的なカリキュラム設定のもとで、楽しく学び続けることのできる学校づくりを目指します。

◆栄桜小中学校のPTAについて

栄桜小中学校のPTA組織については、今後、「3校PTA代表者会」で検討・協議され、規約案等については、各校のPTA総会で提案される予定です。

裏面に続く

◆開校時の通学安全対策について

山科警察署と伏見土木みどり事務所にもオブザーバーとして参加いただき、6月19日（月）に「通学安全部会」を開催し、栄桜小中学校開校時の通学路（案）や通学安全対策について協議を行いました。

皆様のご意見をもとに、横断歩道の設置などの対策を進めるとともに、子どもたちの安心・安全のため、今後とも山科警察署や伏見土木みどり事務所などの関係機関と継続的な協議を行うことが確認されました。

◆新校舎建設等工事について

新校舎建設工事については、5月に着工し、現在は建物の基礎工事を進めていると説明がありました。また、今後、栄桜小中学校の敷地と現在の小栗栖中学校の敷地をつなぐ歩道橋を設置する工事のため、小栗栖中学校のプールの解体工事が実施される予定です。工事に伴い、周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、騒音対策・安全対策に万全を期して実施されますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

新校舎敷地の西側の橋の架け替え工事が完了しました。栄桜小中学校開校後、多くの子どもたちが利用しても安全な橋となりました。地域住民の皆様には工事期間中、道路の通行止めなど長らくご迷惑をおかけしましたが、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。



新校舎建設工事の様子（8月下旬）



新校舎敷地西側の橋の様子

～新校舎建設に向けての起工式の開催について～

4月14日（金）、小栗栖中学校において新校舎建設工事にかかる起工式が開催されました。

式典には、門川大作京都市長、田中明秀京都市会議長（役職は当時）をはじめとする関係者の皆様、創設協議会からは、村井信夫顧問・岩井義男会長、地元の皆様、各校のPTA会長など、合わせて約100名が参加し、起工を祝いました。



ご意見やご質問などがありましたら、各学校（事務局）までお寄せください。

- | | | | |
|---------|--------------|--------------|-------------------------------------|
| ■小栗栖宮山小 | TEL 572-5216 | FAX 572-5217 | e-mail miyayama-s@edu.city.kyoto.jp |
| ■石田小 | TEL 572-1411 | FAX 572-1482 | e-mail ishida-s@edu.city.kyoto.jp |
| ■小栗栖中 | TEL 572-3135 | FAX 572-3165 | e-mail ogurisu-c@edu.city.kyoto.jp |